

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 2 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24243011

研究課題名(和文) 市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究

研究課題名(英文) Econo-Legal Studies on the Effectiveness of Various Forms of Economic and Social Regulation of Markets

研究代表者

泉水 文雄 (SENSUI, FUMIO)

神戸大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：50179363

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 34,000,000円

研究成果の概要(和文)：本科研では、法的規制を市場の機能に対する補正手段と捉えるという視点から、その手法のあり方を法分野横断的に検討することを目的として、競争法・労働法・社会保障法・知的財産法などの法領域における市場と規制との関係調整の方途を、法経連携の手法を応用しながら分析するとともに、総合的分析方法としての「エコノリーガル・スタディーズ」の確立に向けた共同研究を進め、その結果として、多くの著書・論文の形で成果を示すとともに、国際的な展開へと結びつけることに成功した。

研究成果の概要(英文)：This research project aimed at analyzing the effectiveness of various modes of economic and social regulation of markets in the fields of competition law/ intellectual property law/ labour law and social security law from the “Econo-Legal” point of view. Main results of the project can be summarised as follows: first, interdisciplinary analyses of the functions and limits of diverse forms of regulation have dramatically progressed; secondly, results and findings of those analyses have been widely published via various books and articles including path breaking book “Econo-Legal Studies; Thinking through Lenses of Economics and Law”; Thirdly, Econo-Legal perspective has successfully established the world-wide research network between Kobe, Japan and Leuven (Belgium)/ Hamburg (Germany) / Shanghai (China)/ Kuala Lumpur (Malaysia) through the collaborative research activities based on this project.

研究分野：社会科学

キーワード：法経連携 法と経済 規制 競争法 労働法 社会保障法 知的財産法

## 1. 研究開始当初の背景

法的規制が市場との関係で果たす役割は、市場機能の前提の整備/市場機能の補正/セーフティーネットの供与、と捉えることができるが、そのための手法はさまざまである。例えば、競争法分野で課題となっているのは、エンフォースメントとして課徴金によるのか刑事罰によるのか、等であり、また、知的財産法分野では、特許権の濫用防止策として、差止請求権を制限した損害賠償のみを通じて救済を試みることの是非が論じられている。さらに、労働法分野では、労働市場への規制として、従来のような企業・労働者間の契約内容への直接的な介入を離れて、労使間交渉のあり方や契約締結に対する手続的な規制を行なうという方向性も模索されている。

これらのさまざまな規制手法の有効性を分析するためには、各規制の意義・機能を法学的観点から考察すること、およびこれらの規制手法が当事者の行動にどのような影響を与えるかを経済学的観点から考察すること、の双方が必須である。

本研究の研究代表者・分担者の多くは、2003年度に始まった21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」の実績を踏まえ、2009年度から「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」(基盤研究(A), 2009-2011年度)に取り組んだ。そこでは、競争法、知的財産法、労働法および社会保障法の領域において生じている今日的諸問題について、法学に加えて経済学の知見を活用しながら、個別法領域ごとに、また領域横断的に、法制度と市場機能の関わりに関する個別の法制度の効果、各法制度の相互関係、およびそれらを踏まえた上での効率性と公正性の双方の観点から望ましい法体系のあり方を検討したが、その結果として明らかになったことの一つは、規制の手法がさまざまでありそれに応じて法と市場との関係も様相を変化させる、ということであった。

## 2. 研究の目的

本研究は、2011年度までの研究の到達地点を踏まえ、法的規制を市場の機能に対する補正手段と把握することを前提にしつつ、その手法のあり方について、法分野横断的に、かつ法学・経済学の自覚的協働(「法経連携」)のもとで、検討することを目的とした。具体的には、競争法、知的財産法、労働法、社会保障法、租税法等を分析対象とし、規制手法として、市場メカニズムの尊重/介入、税/補助金(社会保障)、強行/任意規定、事前/事後規制、ハード/ソフトロー、ルール/スタンダード、刑事罰・行政罰/民事救済(差止め・損害賠償)、実体/手続規制などのいずれを重視するかについて、法学者と経済学者の協働により、効率性と公正性の双方の観点から検討し、さらにそのうえで、問題の局

面を法領域横断的に類型化し、類型ごとによつたような規制のあり方が望ましいのかを検討することを目指した。

## 3. 研究の方法

本科研の研究代表者及び研究分担者の大部分は、前出の2011年度までの科研研究に所属していた。そこで本科研研究においても、それまでに採用されていた研究体制・研究方法を発展的に進化させる形で研究を行なった。具体的には、各専門分野を対象とするパート(競争法/知財法/労働・社会保障法)をおくと同時に、規制手法一般を法経連携で横断的に検討する規制手法管理パートを設けた。そのうえで、各研究者が個別に行なう研究に加え、パート別のワークショップと、公開の国内・国際シンポジウムでの討議を行なうことにより、共通のテーマについての協働を行なうことを重視した。また、これらの成果を期間中から積極的に論文・単行書の形で公表することを通じて、広く内外の研究者・実務家の批判を仰ぎ、研究のいっそうの深化に役立てていくこととした。

## 4. 研究成果

(1) はじめに4年間にわたつた本科研の研究活動を数字面から示すこととする。

初年度である2012年度には、主に具体的な個別問題に即しながらワークショップを開催し(労働・社会保障法パート1回、競争法パート1回、規制手法管理パート3回)、さらに、規制手法管理パートで国内シンポ1回、労働・社会保障法パートで国際シンポ1回、競争法パートで講演会1回をそれぞれ開催した。

続く2013年度には、規制手法の選択の指針の構築を目指しつつワークショップを開催し(競争法パート4回、労働・社会保障法パート2回・規制手法管理パート1回)、また、労働・社会保障法パートで国内シンポ1回、規制手法管理パートで国内シンポ・国際シンポを各1回、開催した。

2014年度には、法経連携研究の総合的な協働成果である単行書(図書)の上梓が前年度末になされたことを承け、そこで得られた総合的視座のもと、規制手法をめぐる理論的検討を、国際比較にも重点を置きつつ遂行した。その結果、分野横断的作業を行なう規制手法管理パートの比重が次第に増すこととなり、ワークショップとしては労働・社会保障法パート1回、知財法パート1回、規制手法管理パート6回、さらに、規制手法管理パートにかかわる国際ワークショップを上海交通大学において1回開催している。

そして最終年度である2015年度には、4年間の研究成果の取りまとめとシンポジウム等によるその成果の公表を行なうことを主たる目的としながら、5回のワークショップ(競争法パート2回・規制手法管理パート3

回)を開催するとともに、競争法パートと知財法パートとが連携したシンポ1回、労働法パートを中心とする国際シンポ1回、規制手法管理パートを中心とする国際共同研究会・国際シンポ各1回を開催し、それらを通じて、一方では、パートごとの成果発信と総合的な成果発信との双方を視野に入れ、他方では国内のみならず国際的な広がりをもつ発信を目指した。

なお、これら4カ年の研究成果は年度ごとに『研究成果報告書』として印刷し(4年分の総計で約1,000ページ)、関係研究者に配布している。

(2) 続いて、より具体的な研究成果について記す。

研究遂行にかかわる視座として我々が本研究の比較的初期の段階で獲得したのは、法的規制と市場機能との関係調整に関する理論的把握であった。そうした関係調整とは、事柄にかかわる諸アクターにおいて資源の収集・保持・処分にかかる諸能力に差異があることを前提に、その均衡化をいかに図るか、また、当該事項にかかわる時間的次元における不確定性もたらすさまざまなリスクにどう対処するか、さらには、その均衡化とリスク対応自体をどのように調整するか、という問題だ、という認識である。そして、そうであるとすれば、我々の課題は、その問題に「法経連携」という視角からいかに接近するべきかを分節化すること、にある。

そのような問題意識を基礎に、さらに研究を進める中で得られたのは、以下のような指針であった。すなわち、最終的に重要なのは、法学の視点・経済学の視点自体を、法システム・経済システムの変化および社会システムの変化に対応できるように更新させていくこと、そして当面は、法学および経済学という知的システムに対して有用な「刺激」irritationを継続的に与えられるよう、「法経連携研究(エコノリーガル・スタディーズ)」を一定のまとまりある成果の集合体(そしてそれを生み出すサークル)としていく、ということである、と。社会学的な概念を用いるならば、法経連携研究が一つの“champ”となるように努力していく、ということである。その際には、法学・経済学とも一定の自律性を持った営為であることを意識しつつ、その自律性を掘り崩すかたちで他の分野の知見を導入するということがないようにしなければならない。「法経連携研究」自身に固有の視点を定めることが必要になるということである。

そのような指針のもと、我々が力を入れて取り組んだのが、法経連携独自の方法論の展開とその応用の方途とを形にすることであった。法経連携の端緒は2011年度までの科学研究において既に開かれていたが、それを基礎としながら、さらに明確な方法論を定式化することを試みたのである。そして、その成果として、総論的には、柳川/高橋/大内

編『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』(図書)が得られ、また、分野ごとへの応用としては、労働・社会保法分野における大内編『有期労働契約の法理と政策』(図書)、競争法/知財法分野における『国民経済雑誌』213巻1号における特集「エコノリーガル・スタディーズの展開：エンフォースメントを中心に」(論文)等を生むに至った。さらにその他にも、5.で示すように期間中に多数の関連単行書(18冊)・論文(100本)を公刊しており(前科研における業績は、単行書5冊・論文65本であったので、期間が前科研より1年長いことを考慮に入れても、生産性は格段に高まっている)、本科研参加者において法経連携の発想が定着し、またその応用が円滑に進むようになったことが明らかであろう。

そしてまた、新たな知的発想の集合的創出を目指す以上、そのような取組みが、どれだけ国際的な通用力を有するかをも検討する必要がある、というのがとりわけ2014年度以降の本科研参加者の共通認識となった。そのことの結果として、「エコノリーガル・スタディーズ」という発想とその成果を、ベルギー・中国・イタリアなどで積極的に提示する作業をシンポジウム・ワークショップの開催などを通じて行なうとともに、神戸においてフランス・ドイツの大学との共同研究会を開催することとした。そしてそれらの成果として、K U ルーヴェン・グローバルガバナンスセンター(ベルギー)/上海交通大学・凱原法学院(中国)/ハンブルク大学・法と経済学研究所(ドイツ)/UKM・マレーシア国民大学(マレーシア)などとの間で、法経連携への問題関心を共有する組織的・学術的さらには教育上の交流を結ぶに至っている(また、上出『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』につき、中国語訳を刊行する計画も具体的に進展しつつある)。

(3) このようにして、「法経連携」という学際的かつ実践的な発想・方法を共有する知的サークルを、神戸大学に確立し、その成果を積極的に研究に活かしたうえで社会に問い、さらには国際的な関係までも広く取り結ぶという、いわば知的基盤の創出・確立・展開を成し遂げたことが、本科研の極めて重要な成果であったと言える。

ただし、そうした取組みに成功する一方で、本科研の開始時点で目指していた課題のうち、市場の規制の問題局面ごとに望ましい規制のあり方を典型的に整理するという課題については、なお検討の余地が残ることとなった。市場のグローバル化/(国内外を問わない)市場の多様化・複雑化という今日状況に照らすならばこの課題の重要性かつ喫緊性は変わらない以上、本科研に参加した研究者は、今後もこれまでと同様の問題意識を持ちつつそれを展開させつつ、それぞれの研究を進めていくことになるはずである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計100件)

Yuki Sekine et al, Symposium: States and Borders, A Comparative Approach of France, Germany and Japan (掲載確定), *Kobe University Law Review*, 査読無, Vol. 49, 2016, 印刷中

泉水文雄, 独禁法における課徴金制度の機能, 問題点, 法改正のあり方, 国民経済雑誌, 査読無, 213巻1号, 2016, 1-20

呉波/ 柳川隆, 中国の再販売価格維持行為に対する法執行, 国民経済雑誌, 査読無, 第213巻1号, 2016, 21-34

角松生史, 意思決定戦略としての予防原則 - 開くものと閉じるもの, 国民経済雑誌, 査読無, 213巻1号, 2016, 49-62

中村健太/ 佐々木昭洋, 先行技術文献情報開示要件の実証分析: 特許審査への影響, 国民経済雑誌, 査読無, 213巻1号, 2016, 79-97

勇上和史, 日本における最低賃金と所得分配, 国民経済雑誌, 査読無, 213巻1号, 2016, 63-78

水野倫理, 複数層から構成される市場における垂直統合の効果, 国民経済雑誌, 査読無, 213巻1号, 2016, 35-48

大内伸哉, ITからの挑戦 - 技術革新に労働法はどう立ち向かうべきか, 日本労働研究雑誌, 査読無, 688号, 2015, 79-88

角松生史, コモンズとしての景観の特質と景観法・景観利益, 論究ジュリスト, 査読無, 15巻, 2015, 26-33

前田健, 裁判例に見る進歩性判断とあるべき判断手法, 設楽隆一ほか(編)『現代知的財産法 - 実務と課題』, 査読無, 2015, 353-365

藤原武雄/ 小塩隆士, 幼少期の環境と健康, 川上憲人ほか(編)『社会と健康』, 東京大学出版会, 査読無, 2015, 77-93

安藤至大/ 大内伸哉/ 川口大司/ 佐野晋平/ 島田陽一, 雇用法制の法と経済学: 限定正社員を考える, 法と経済学研究, 査読無, 10巻1号, 2015, 11-32

泉水文雄, 独占禁止法審査手続の論点 - 独禁法からの分析, ジュリスト, 査読無, 1478巻, 2015, 37-43

高橋裕, 弁護士職務の地域特性, 佐藤岩夫・濱野亮(編)『変動期の日本の弁護士』(日本評論社), 査読無, 2015, 106-126

柳川隆/ 高橋裕, 「法学と経済学の複眼思考 複眼思考 エコノミー・スタディーズの目指すもの」, 書齋の窓, 査読無, 633号, 2015, 33-40

古谷貴之, ヨーロッパ共通売買法規則提案における追完制度について, 産大法学, 査読無, 48巻3・4号, 2015, 161-186

泉水文雄, 物理的妨害による取引妨害と差

止請求, 公正取引, 査読無, 763巻, 2014, 61-69

大内伸哉, 労働法は, 『成長戦略』にどのように向き合うべきか, 季刊労働法, 査読無, 247号, 2014, 28-46

櫻庭涼子, 高齢者雇用をめぐる法政策, 日本労働法学会誌, 査読無, 124巻, 2014, 46-54

関根由紀, EU 主要国における社会保障の動向, 論究ジュリスト, 査読無, 2014秋号, 2014, 81-89

②① Takashi Oshio/ Mari Kan, Multidimensional poverty and health: Evidence from a nationwide survey in Japan, *International Journal for Equity in Health*, 査読有, 13巻, 2014, 1-11

②② 神山弘行, 法人・リスク・課税, 租税研究, 査読無, 776号, 2014, 61-75

②③ Sayuri Taira, Legal protection of landscape in Japan, *Kobe University Law Review*, 査読無, Vol.48, 2014, 71-79

②④ 角松生史, 地域空間形成における行政過程と司法過程の協働, 磯野弥生ほか(編)『現代行政訴訟の到達点と展望』, 日本評論社, 査読無, 1巻, 2014, 3-24

②⑤ 櫻庭涼子, 年齢差別禁止と定年制, 日本労働研究雑誌, 査読無, 643号, 2014, 31-40

②⑥ 泉水文雄, 企業結合規制の問題解消措置における構造的措置と行動措置, 伊藤眞ほか(編)『経済社会と法の役割』, 商事法務, 査読無, 1巻, 2013, 397-422

②⑦ 池田千鶴, 独占禁止法における事実認定のあり方, 伊藤眞ほか(編)『経済社会と法の役割』, 商事法務, 査読無, 1巻, 2013, 256-260

②⑧ 大内伸哉, 不当労働行為救済制度における集团的利益の優越について, 伊藤眞ほか(編)『経済社会と法の役割』, 商事法務, 査読無, 1巻, 2013, 949-977

②⑨ 村松幹二/ 松永慎吾/ 榎素寛/ 瀬下博之/ 角松生史, ネルディスカッション「防災と財産権のコントロール」, 法と経済学研究, 査読無, 8巻1号, 2013, 36-55

③⑩ 角松生史, 『協議調整型』まちづくりの制度設計とルール/スタンダード論, 日本不動産学会誌, 査読無, 27巻3号, 2013, 55-62

③⑪ 神山弘行, 不確実性の下での財政と市場の役割 - リスク再配分政策の観点からの導入的検討, フィナンシャル・レビュー, 査読無, 113号, 2013, 21-40

③⑫ 古谷貴之, 消費者売買における追完の範囲と限界をめぐる問題, 鹿野菜穂子ほか(編)『消費者法と民法 - 長尾治助先生追悼論文集』, 査読無, 1巻, 2013, 141-164

③⑬ 泉水文雄, 企業結合規制の課題, 日本経済法学会年報, 査読無, 33巻, 2013, 1-17

③⑭ 泉水文雄, 国際的な独占禁止法事件における最近の課題 - 域外適用, 課徴金, 制裁金等, 課徴金減免制度, (リニエンシー)のあり方, 法政策研究会(編)『法政策学の試み』, 査読無, 第14集, 2013, 3-20

③⑮ 神山弘行, 無形資産と課税, 租税研究, 査読無, 761号, 2013, 79-92

- ③⑥ 関根由紀, EU 社会保障法制の新展開と加盟国の国内法への影響, 社会保障法学会誌, 査読無, 28 巻, 2013, 51-66
- ③⑦ 宮澤信二郎, 公的金融と市場競争 産業組織論アプローチ, フィナンシャル・レビュー, 査読無, 133 巻, 2013, 147-168
- ③⑧ 泉水文雄/ 柳川隆/ 品川武/ 木村智彦/ 植田真太郎/ 川崎豊, ネットワーク産業に関する競争政策, 公正取引委員会競争政策研究センター共同研究報告書, 査読無, CR02-12, 2012, 1-83
- ③⑨ 角松生史, 宅地開発等指導要綱の歴史と現在 武蔵野マンション事件, 論究ジュリスト, 査読無, 3 号, 2012, 34-36

[学会発表](計 43 件)

Fumio Sensui, The Extra-territorial Application of Competition Laws in Japan and the Calculation of Administrative Surcharge regarding Enterprises engaging both in Domestic and Export Business, International Symposium on Standards, SEPs and Competition Laws, 2016.3.4, National Taiwan University (台湾)

Shinnya Ouchi, La disciplina del licenziamento in Giappone, "La disciplina del licenziamento tra diritto del lavoro ed economia. Una comparazione tra il Giappone ed i paesi dell'Unione europea", 2016.2.7, ミラノ国立大学, ミラノ(イタリア)

Yusuke Ikuta/ Takashi Yanagawa, Ownership structure of nuclear power plants for Fair competition and Efficiency, Asian Law and Economics Association, 2015.8.11, チュラロンコン大学, (バンコク) タイ

Hiroshi Takahashi, "Socio-Legal Outlook on Operation of State Legal System", Kobe Symposium: "States and Borders", 2015.7.6, 神戸大学(兵庫県)

柳川隆, エコノリーガル・スタディーズの視点からみた再販売価格維持行為, Econo-Legal Studies Workshop in Shanghai, 2015.5.31, 上海交通大学, 上海(中国)

Narufumi Kadomatsu, Legal Management of Landscape as Commons in Japan, Legal and Administrative Management of Civil Society in Korea and Japan, 2015.1.10, 全北大学校, 全州(韓国)

Yuki Sekine, Japan's Renewed Interest in Migrant Labour as a Remedy for Population Aging, Asian Conference on Globalization and Labor Administration, 2014.11.20, フィリピン大学ディリマン校, ケソン市(フィリピン)

Yoshinobu Zasu, Legal Difference Regarding Inside Collateral, Finance and Economics Conference 2014, 2014.8.15, Munich Marriott Hotel, ミュンヘン(ドイツ)

Narufumi Kadomatsu, Taking "Regulatory Court" Seriously - A Case of Land Use Law in

Japan, 2014 Administrative Law Discussion Forum, 2014.6.10, 台湾中央研究院, 台北(台湾)

泉水文雄, 戦時・戦後における『経済法』比較法的観点から, 法制史学会, 2014.6.1, 専修大学(東京都)

Quin Hu/ Takashi Yanagawa, Consumers' preferences and the effect of bundling for a multiproduct monopoly to deter and blockade entry, 2013 Annual Meeting of the Association of Southern European Economic Theorists, 2013.11.7, ビルバオ(スペイン)

Kazuaki Okamura/ Hiroatsu Nohara/ Kazufumi Yugami, The Long-Term Effects of Initial Labor Market Conditions with Employment Policy Regime Change: Evidence from France, The Society for the Advancement of Socio-Economics, 25th Annual Conference, 2013.6.28, University of Milan, ミラノ(イタリア)

Ryoko Sakuraba, Japanese Discrimination Law and Employment Practices, Socio-Legal Studies Association, 2013.3.27, University of York(イギリス)

[図書](計 18 件)

角松生史/ 山本顕治/ 小田中直樹(編), 日本評論社, 現代国家と市民社会の構造転換と法 - 学際的アプローチ, 2016, 300

角松生史/ 内野美穂(監訳)・神戸大学 ELS プログラム(訳), 勁草書房, キャス・サンステーション著『恐怖の法則 予防原則を超えて』, 2015, 326

泉水文雄/長澤哲哉編, 有斐閣, 実務に効く公正取引審決判例精選, 2014, 247

大内伸哉(編), 弘文堂, 有期労働契約の法理と政策 法と経済・比較法の知見をいかして, 2014, 320

柳川隆/ 高橋裕/ 大内伸哉(編), 有斐閣, エコノリーガル・スタディーズのすすめ 社会を見通す法学と経済学の複眼思考, 2014, 326

磯野弥生/ 角松生史ほか(編)日本評論社, 現代行政訴訟の到達点と展望, 2014, 392

小塩隆士, 日本経済新聞出版社, 「幸せ」の決まり方 主観的厚生と経済学, 2014, 312

川濱昇/ 泉水文雄/ 池田千鶴ほか(編), 有斐閣, 『競争法の理論と課題 独占禁止法・知的財産法の最前線』, 2013, 774

[その他]

ホームページ

<http://www.lab.kobe-u.ac.jp/iiss-els/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

泉水 文雄 (SENSUI, Fumio)

神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：50179363

(2) 研究分担者

大内 伸哉 (OUCHI, Shinya)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：10283855

柳川 隆 (YANAGAWA, Takashi)  
神戸大学・大学院経済学研究科・教授  
研究者番号：60247616

角松 生史 (KADOMATSU, Narufumi)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：90242049

島並 良 (SHIMANAMI, Ryo)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20282535

高橋 裕 (TAKAHASHI, Hiroshi)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：40282587

中村 健太 (NAKAMURA, Kenta)  
神戸大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号：70507201

池田 千鶴 (IKEDA, Chizuru)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：40346276

勇上 和史 (YUGAMI, Kazufumi)  
神戸大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号：90457036

櫻庭 涼子 (SAKURABA, Ryoko)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20362808

関根 由紀 (SEKINE, Yuki)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60379493

榊 素寛 (SAKAKI, Motohiro)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：80313055

神山 弘行 (KOYAMA, Hiroyuki)  
一橋大学・大学院法学研究科・准教授  
研究者番号：00361452

前田 健 (MAEDA, Takeshi)  
神戸大学・大学院法学研究科・准教授  
研究者番号：80456095

水野 倫理 (MIZUNO, Tomomichi)  
神戸大学・大学院経済学研究科・准教授  
研究者番号：60589315

小塩 隆士 (OSHIO, Takashi)  
一橋大学・経済研究所・教授  
研究者番号：50268132

古谷 貴之 (FURUTANI, TAKAYUKI)  
京都産業大学・法学部・助教  
研究者番号：40595849

佐野 晋平 (SANO, Shinpei)  
千葉大学・法経学部・准教授  
研究者番号：80452481

座主 祥伸 (ZASU, Yoshinobu)  
関西大学・経済学部・准教授  
研究者番号：40403216

平良 小百合 (TAIRA, Sayuri)  
山口大学・経済学部・講師

研究者番号：00631508

宮澤 信二郎 (MIYAZAWA, Shinjiro)

法政大学・経営学部・准教授

研究者番号：30523071

(3) 連携研究者

該当者なし

(4) 研究協力者

該当者なし